

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月1日（水）午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 （19名）

農業委員 (8名)

会長

8番 榊原 照博
1番 野口 敏春
2番 西村 正史
3番 川下 始
4番 川崎 豊洋
5番 福江 晋
6番 市丸 義則
7番 中島 政秀

農地利用最適化推進委員 (11名)

笹本 和彦
池田 信文
江下 久子
田島 一昭
蕪竹 敏治
大岡 利昭
内田 圭一郎
浦田 進
内田 秀敏
山田 英明
田久保 孝一

欠席委員 (農業委員0名)

(推進委員0名)

4. 議事日程

議案第14号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請審議について

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請審議について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 今田 徹

農地係長 大岡 寿憲

主 事 増山 心美

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第5回総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は農業委員8名、推進委員11名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、5番の福江委員と1番の野口委員よろしくお願ひします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第14号4件、議案第15号5件、議案第16号2件となっています。</p> <p>それでは引き続き議案第14号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので、報告します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第14号1番と2番及び3番は、借人が同じで関連がありますので、一括して審議することについてご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員、内田推進委員、市丸農業委員、浦田推進委員から調査報告をお願いします。</p>

福江委員	<p>28日に、〇〇さんと娘婿の〇〇さんと現地確認に行きました。</p> <p>〇〇さんが何年か前に借りて耕作をされてたんですけど、〇〇さんが新規就農あたるため、畑を確保しなくてはいけないということで、〇〇さんが解約をして、新たに借りる契約をするようになっています。</p> <p>畑の津ノ浦の方は、茄子を作っておられました。</p> <p>里の方は、既に玉ねぎを植えて作付されております。真面目な子で一生懸命農業をやるということでした。以上です。</p>
内田推進委員	<p>私の方は、事前に前から話は聞いていたので、私から特に言うことはございません。</p>
市丸委員	<p>27日に浦田推進委員と本人確認、現地確認に行ってきました。</p> <p>最初に〇〇さんに行ってきました。あとは娘婿さんに貸し付けるということで、確認しておりますということでした。</p> <p>〇〇さんが、積極的に農業に取り組まれていることでよかったですねということをお話しました。</p>
浦田推進委員	<p>市丸委員と2人で現地確認に行ったところ、玉ねぎがすでに植えてありました。以上です。</p>
議長	<p>調査報告は終わりました。</p> <p>それでは議案第14号1番、2番及び3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第14号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第14号2番について、申請内容に問題ないと判断する</p>

議長	<p>方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数を確認いたしました。 したがって、2番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第14号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 続きまして、4番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>26日に〇〇さんと〇〇さんに連絡取って話を伺いました。 この土地は、自分たちの父親時代から借りてたということで、その時は牛を飼っていたので牧草地として利用されてたということです。 その牛もやめて、みかんを植えようと考えてた時に、病気が発覚して耕作ができなくなったので返しますということでした。 〇〇さんは、こういう状況なので、致し方ないということでした。 この報告が終わった後は、この土地については売却したいという〇〇さんの意向ということで伺ったところです。以上です。</p>
池田推進委員	<p>〇〇さんと会うと決めていた日に会えず、その後は、野口委員任せで、私は会うことができませんでした。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは議案第14号4番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第14号4番について申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、4番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第15号1番と2番は譲受人が同じに関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された野口農業委員、池田推進委員及び田島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>28日に、池田推進委員と2人で対応しております。</p> <p>内容については、〇〇さん、〇〇さんともに了承していただいております。ただ、譲渡人の〇〇さんは、本当は体調が良かったらもっとしたかったという話だったんですけど、体調不十分ということで、今回はこの土地については〇〇さんの方に売りたいという話でした。</p> <p>作付についてですが、今のところ検討していくということで、はっきりした種類については、明言されませんでした。以上です。</p>

池田推進委員	この土地は、〇〇さんの土地に挟まれた土地になっていて、〇〇さんも体調が良くないので、〇〇さんに声をかけて、今回の申請になったということです。
田島推進委員	<p>28日に榊原農業委員と一緒に〇〇さん、〇〇さん立会いのもと現地調査に行ってきました。</p> <p>現状は、草刈りとか除草剤の散布で綺麗にしてあります。この先、管理が難しくなったということで、〇〇さんに譲渡するということで聞きました。</p> <p>〇〇さんは、ここにはすももを植えるということでした。</p> <p>売買金額ですけれども、これも〇〇さんと〇〇さんの話し合いで同意済です。以上です。</p>
議長	<p>続けて私から報告します。</p> <p>現地確認をした時に、内容を双方に確認しました。間違いないということでした。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>議案第15号1番及び2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
川崎委員	<p>対価の話ですが、〇〇さんの土地は、10アール当たり9万4千6百円、〇〇さんは10アールあたり1万円ということで、航空写真だけで見たら立地条件的に1万円の方が良く見えます。</p> <p>買手がいて、売手も売れるということもあるんですが、何かその辺の問題として考えてもらえればと思います。</p> <p>私の今までの経験で10アールあたり1万円て初めてなんですよ。</p> <p>あまり適切じゃないのかなと思って、その辺の指導を農業委員から立ち合いの時に指導といいますか、なかなか難しいと思いますが、みんなで考えてみてください。</p> <p>先祖代々受け継いできた土地を安い金額で売るとなると、農家がかわいそうかなと思っています。もう少し農家のためを思ってくれないですかと指導も少しはできないのかなと自分の意見として発言します。</p>
田島推進委員	<p>この土地については、いつも通る道なんですけど、結構な傾斜地です。</p> <p>写真で見れば平地のように見えますが、傾斜地であんまり良い土地とは言えません。値段は安いような気もしますが、周りも草が生えて、隣地とかも結構雑草とか結構生えてる休耕畑になってます。</p>

議長	<p>他にありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第15号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって1番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、議案第15号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、3番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、川下農業委員、田久保推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川下委員	<p>26日に2人に電話をかけたんですが、〇〇さんとは繋がって、〇〇さんとは繋がらなかったです。それで、〇〇さんに現地確認のお願いをしたら、〇〇さんに任せるということで連絡を受けました。</p> <p>それで、31日に、田久保推進委員と〇〇さんと3人で現場確認をしました。航空写真を見ていただくと分かるように、周囲の土地は、〇〇さんが買われていて、規模拡大されています。</p> <p>それで、他にも周囲の農地を要望で買って下さいという話があるとも言われました。以上です。</p>

田久保推進委員	<p>昨日、現地確認に行ったんですけど、放棄地も放棄地でひどい状態でした。ここが綺麗になれば、道に倒れてこなかったり、動物等も来ないようにするんじゃないかなと思います。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第15号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 続きまして、4番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>30日に、〇〇さん、〇〇さんのお母さんに立ち会っていただきまして、内容について確認したところ、双方とも問題ないという返事をされております。</p> <p>賃貸人の〇〇さんには電話連絡したんですが、県外在住ということで、立ち会えないということでした。</p> <p>内容については、本人さんにも確認して、これで問題ないということです。 近隣土地が〇〇さんの土地ですので、一括して管理するというものです。 以上です。</p>

池田推進 委員	<p>今年の収穫までは、〇〇さんが耕作されてたんですけど、何分の高齢ですのでやめたいということで、〇〇さんに白羽の矢が立ったようです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは4番についてご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第15号4番について申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって4番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、5番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、田島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
田島推進 委員 議長	<p>この案件につきましては、会長にお任せしていますのでお願いします。</p> <p>私の方から報告します。</p> <p>行政書士の〇〇さんに連絡して、〇〇さんと〇〇さんの共有名義から〇〇さんの単独名義になるということで確認しました。以上です。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは5番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第15号5番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、5番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは1番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請地の農地区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で、第2種農地であると判断されます。</p> <p>また、その場所以外の代替地も想定できず、申請面積規模が必要最小限であること、また、土砂の流出や崩壊などの排水関係の処理に関しては特に問題は無く、農地法第5条第2項各号に該当する事項は認められません。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された川下農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川下委員	<p>26日に、内田推進委員に電話をかけて、打ち合わせの日にちが決まったら連絡くださいということをお願いしていました。</p> <p>そしたら、内田推進委員から2人とも前回に立ち合いをしているので、今回はせんで良いという話を聞きましたので、詳細については内田推進委員からよろしくをお願いします。</p>
内田推進委員	<p>本案件については、何度か現地確認をして双方納得の上で申請をされているということで確認をしています。</p> <p>土地家屋調査士の方にも確認をしたところ、両者納得をしているということで確認しました。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第16号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第16号1番について、許可相当であると判断される方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、1番は許可相当と認め、県知事に意見書を送付します。 続きまして、2番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>申請地の農地区分は、町役場(支所含む)から概ね300m以内にある市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第3種農地であると判断されるため、許可相当と判断します。また、農地法第5条第2項各号に該当する事項は認められません。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この案件につきましては、10月28日、社会福祉法人理事長の〇〇さん、多良保育園の〇〇園長と立ち合いのもと、大岡推進委員と確認をしました。 この物件につきましては、9人の譲渡人がいらっしゃいます。 連絡等は伊万里市の〇〇行政書士がすべて一任されているということで、行政書士に連絡をとりました。 当初は、立ち合いをお願いする予定でございましたけれども、伊万里からということで、どうしても仕事の都合上できなくなりましたということでした。 この案件は、前回、賃借権の解約を協議した箇所も含まれています。 譲渡人の中で、2名が故人です。相続登記も出来ていないこともあって、そういう面も含めて全て、〇〇行政書士が行うということでした。 出来れば、相続登記等も含めて年内で登記等については出来たらと話をされ、一番理想としては、年度内のうちに、手続きがすべてが片付いたら助かりますということでした。</p>

	<p>それで、月曜日に〇〇行政書士に電話連絡をして、すべてを委任されているということを電話連絡でしたけれども確認をしました。</p> <p>皆さんに納得される形で、許可をいただきたいということです。よろしく申し上げますということでした。以上です。</p>
大岡推進 委員	<p>内容につきましては、先ほど中島委員が説明された通りです。</p> <p>水路等については、雨がものすごく降ってる状況ですので、その辺の対応をどうしますかとお尋ねをしたところ、園舎については、いく分か嵩上げて対応をして、その他の園庭については、水路の高さより上げないといったような処理をして、区域内の土地で高くなっているところから低い方に、土を動かして平らにして整備をしていきたいということでした。隣の農地には影響ないような対応を考えてますということでした。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第16号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第16号2番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は許可相当と認め、県知事に意見書を送付します。</p> <p>以上で、本日の議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。</p> <p>この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第5回総会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございますございました。お疲れ様でした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 5 年 11 月 1 日

会 長 榊 原 照 博

議事録署名者 野 口 敏 春

議事録署名者 福 江 晋